

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1175100740		
法人名	社会福祉法人 晴智会		
事業所名	グループホーム晴和苑		
所在地	埼玉県新座市東3丁目7番26号		
自己評価作成日	平成26年8月26日	評価結果市町村受理日	平成26年10月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=1175100740-00&PrefCd=11&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地		
訪問調査日	平成26年9月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○利用者本人の意思を尊重し、利用者・家族・職員の連携を大切にしながら“居心地のいい生活”が継続される様に努めている。○利用者の得意分野を発見することに努め、その“力”を信じて可能な限り自立支援を促していける様な環境作りを心がけている。○利用者は“地域の住民”である事を認識し、玄関先は外気浴の際に気軽に声をかけてもらう様な交流の場となっている。又、買い物や散歩は近隣を利用する事で利用者は気分転換できる機会に恵まれている。○利用者の“五感”を大切に日々接している。外気浴の時に感じる「気温・風・匂い・音・花」から季節を実感し、生きる活力になる様支援している。又、行事を通じても季節感を味わって頂き、四季をとおして楽しんで生活して頂ける様努めている。○毎日の日課となっている体操と合唱を継続する事で心身共に“健康的な日”を送れる様支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東武東上線志木駅から徒歩10分ほど、通りから少し奥に入った静かな住宅街に位置する1ユニット定員9名のグループホームである。鉄筋コンクリート造り地下一階、地上三階建ての建物内に同法人が運営する特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等が併設されており、新棟一階部分が本事業所である。自分で出来ることを発揮しながら、自分らしく生活して頂きたいという思いから、「明るく」「楽しく」「地域とともに歩む」という理念を掲げている。併設施設と連携して食事や行事等を提供しているが、ホーム職員は専任で、経験のある馴染みの職員によるケアサービスが入居者の安心感に繋がっている。通りに面した玄関前の広い軒先が憩いの空間になっており、外気浴を日課のように楽しんでいる。近隣の方からも気軽に声を掛けて頂ける交流の場として入居者の気分転換となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく」「楽しく」「地域とともに歩む」という基本理念を掲げ、周知できるよう内容を表示した書類を玄関や職員事務所に掲示している。	日常から職員の目に触れるよう、玄関や職員事務所に理念を掲示し確認しながらケアに活かしている。年一回の事業会議の場で全職員が理念について考える機会を設け、共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者は外気浴の際、玄関先から近所の人と気軽にふれあう事を楽しみにしている。挨拶を交わしたり犬の散歩の途中で立ち寄ってくれる等、交流の場としての環境作りに役立っている。夏には町内会のお祭りに参加しており、利用者が地域の住民として安心して生活出来る様支援している。	日常的に買い物や散歩に出掛け、近隣の方と挨拶を交わしている。通りに面した玄関先の広いスペースで日課となっている外気浴をしていると、近隣の方から声を掛けられたり犬の散歩中に立ち寄って頂いたりしている。自治会に加入しており町内会の夏祭り等に参加し、ふれあう機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内の中学生の職場体験を受け入れ、認知症高齢者とふれ合うことで理解を深めてもらえるよう努めている。実習生の受け入れも行っており、グループホームの特性を学んでもらえるよう指導に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況や出来事等を報告している。会議では、各委員の方から要望や助言をいただき、日々の業務に役立っている。また会議の内容は、議事録を作成し、職員全員が周知でき、またご家族にもいつでも開示できるようにしている。	家族、市職員、包括支援センター職員、民生委員等に参加頂き、二ヶ月に一度開催している。状況報告や要望、助言を頂き、サービス向上に努めている。会議録を作成し、職員や家族に周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員や地域包括支援センター職員の参加がある、日々の様子を伝えたり、他の施設の取り組み状況の意見をいただいている。必要に応じて電話で相談や報告をしている。	運営推進会議に市職員、包括支援センター職員に参加頂き、入居者の様子やホームの現状を伝える等、連携を取り合い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の出入りは自由にしており、利用者の気持ちや“外”に向いた時は速やかに対応・見守り出来る様努めている。居室の窓は施設構造上、危険回避の為基本的には施錠している。	研修受講者の報告会を月一回行い、身体拘束について共有し、ケアを振り返り全職員で確認している。入居者が不穏状態になった際には家族と身体拘束をしないリスクについて話し合い、職員の見守りを強化しケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日のケアを振り返り、職員同士がお互いにケアに対して意見を出し合ったり、相談できる関係を作っており、虐待がおこらない環境作りに努めている。運営主体である市役所からの通達文章の虐待に関する報告書には、全職員が目を通し、各々虐待防止に対する意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度に関することは文献等で各職員が自己学習に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書、重要事項説明書の読み合わせを行い利用者・家族の同意を得ている。又、当事業所では対応できないサービス内容を説明し家族の協力が必要であることを理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の声や意見は、普段の会話や介護を行っていく上で聞き取ることに努めている。家族に対しては、面会時や電話、家族懇談会で意見や要望を聞くようにしている。	入居者とは日常より問いかけを行いながら意見、要望を聞くようにしている。家族とは面会時や運営推進会議等の場で要望等を話して頂けるよう努め、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を開催し、在宅課長参加のもと職員全体で意見交換や話し合いを行っている。会議にて提案された内容が実践されているか、課題があるかは、次月の会議にて確認している。	定例会議で在宅課長を中心に全職員で意見交換を行っている。言い難い事は個別に聞くようにしている。意見、要望の実践状況を振り返り、次月の定例会議で確認し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	在宅課長が中心になって職員の人員配置や勤務状況、労働時間の把握をし、職場環境の整備に努めている。現場職員の心身の変化には早期に気づけるように話し合いができる環境を保つように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の適性に合わせて、在宅課長が必要な研修を割り振り研修参加を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の機会を利用して同業者との交流を実現させている。他事業所の利点を持ち帰り、研修報告書等で職員一同共通理解を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅ケアマネージャーからの情報提供を参考にし、本人の状況把握に努めている。又、入居前の来苑時に本人と面会し、グループ内の雰囲気を感じ取ると共に、不安な事や希望等聴きとる時間を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始時に、本人に対する家族の悩みや不安な気持ちを共有しながら、グループホームにおける家族協力の必要性を説明し、利用者同様、相互の信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの利用相談時において、その方の状況を見極め、グループホームの利用待機中の介護サービスの利用を提示して、その時必要なサービスにつなげる対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の意欲と得意分野を見出す努力をし、それぞれの力を発揮できる環境作りに努めている。“人の役に立つ”という達成感と満足感を味わって頂き、少しでも自立した生活を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは必要に応じて連絡をとり、受診の付添いや行事参加で協力して頂いている。変化や気づいた事は随時報告し、又、面会時は生活の様子をお伝えし、安心して頂く様努めている。利用者にとっても、離れて暮らしていても“常に家族は一緒である”という安心感を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親族以外にも、友人の面会もあり交流をしている。また、家族の協力により、お墓参りや法事、お正月の帰宅等をされる方もいる。	地域の馴染みの方、友人の面会がある。家族の協力により、従前から利用している美容院へ出掛けたり、墓参りや一時帰宅等、関係が途切れることのないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの性格を尊重し、相性等職員間で情報交換・共用に努め利用者同志の関係性を大切にしている。日常生活の中で利用者が互いを支え認め合う場合も見受けられ、自立した生活が営まれる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	基本的には契約終了と同時に支援関係は終了するが、家族の相談には応じられるように心がけている。以前入居されていた方の家族から現状報告があったり、家族が立ち寄られることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、利用者との会話を大切にし、本人の言葉の中から意向や希望を把握するよう努めている。また普段の生活においても、利用者の様子等を観察し、本人の思いを汲みとっていきけるよう努めている。	一人ひとりとの関わりの中、どんな希望や意向があるのか把握に努め、家族の協力も得て希望に添えるよう支援している。意思表示が困難な方には表情や様子から内面の思いを汲み取り、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報を居宅ケアマネージャーから得たり、入居時のアセスメントにより情報を得て、これまでの暮らし方の把握に努めている。また入居後も本人や家族から、入居前の暮らし方の聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、それぞれのペースを大切にしている。毎日のバイタル測定や食事量・水分量、排泄の状況等、利用者の生活の様子を記録し、職員間で情報を共有している。普段の生活の中で行う調理や掃除、レクリエーション等の中で、その人の出来ることを、新たに見つけ出すことも大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族にモニタリングを行い意向や意見を聴き、その結果をもとに会議で話し合いをした上で介護計画を作成している。本人の言葉や行動等の中から変化を察知した時はモニタリングノートに記入し、介護計画の作成・変更にも活用している。	日常の変化はモニタリングノートに記録し、定例のケアプラン会議で入居者や家族からのモニタリング結果を検討し介護計画を取り入れ、変化の都度、見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子や本人の発言、心身の状況や変化を個人記録に記入し、職員は目を通すようにしている。重要な事項はスタッフノートを活用し、職員全員が情報のキャッチを早く行い、また共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の他事業所の繋がりを生かし、特養やデイサービスの行事に参加している。又グループホームから厨房まで利用者や食事を取りに行く事を日課としており、厨房職員とコミュニケーションをとり気分転換が図れると共に歩行訓練にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月1回地域の美容室からボランティアとしてヘアカットのサービスを利用。又、行事等では利用者の希望を汲みとり、新座市に登録している“ボランティアバンク”を活用しながら楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医となっており、家族付添いによる受診対応となっている。受診時にはバイタル表や、食事・水分の摂取量、また日常生活における本人の最近の様子等を記した『受診メモ』を家族からDr.へ渡してもらい、利用者の状態を伝えて適切な医療へつなげられるように努めている。	「かかりつけ医」は入居者、家族の希望に応じている。通院は基本的に家族の同行としている。月一回の定期受診の際には入居者の状態を記録した「受診メモ」をかかりつけ医に渡し、適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の看護師に必要な応じて相談し、利用者の変化は随時報告して助言をもらっている。月に一度の会議にも参加を依頼し、利用者の状況を伝えて必要な処置等の指導をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との電話や家族との情報交換の他に、実際に在宅課長や管理者が病院に出向き医師や看護師、ソーシャルワーカーを交えた会議に出席して今後の方向性を確認、入退院やその後の対応がスムーズに行くように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当グループホームの運営方針として常時医療が必要になった場合や、重度化・終末期の対応は出来ない事を契約時に伝え、納得して頂いている。又、早いうちからの施設申し込みをお願いし、折に触れ次の受入先を視野にいれておく必要性を伝えている。	ホームの運営方針として、重度化・終末期の対応は出来ないことを契約時に入居者と家族に伝え、納得を頂いている。状態の変化に対し、早い段階から状況に応じた受入先について、入居者、家族と話し合いをし対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルは職員全員に周知しており、職員間で急変時の対応等について折にふれて話し合いは行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で、昼・夜間想定防災訓練を年に一度ずつ行っており、代表の職員と利用者が参加している。避難のマニュアルは常に周知できる場所に掲示してある。災害対策や防災関連の研修に参加し、得た知識を持ち帰り参考資料や報告書を通して共通理解している。	災害対策関連の研修に参加し、情報を全職員で共有し、消防署の協力を得て年二回、昼・夜間を想定した防災訓練を行っている。現在、地域住民を交えた防災協力体制について検討中である。	併設の特別養護老人ホームと連携した防災対策を行っているという強みもあるが、万一の災害に備えるため、地域住民による協力、支援体制の構築が求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個性や考え方、生活歴等を把握し、各々のその人らしさを受けとめることに努めている。排泄介助の際や入浴時には、本人のプライドに配慮し、プライバシーを守る基本的なケアを大切にしている。	入居者の気持ちを大切にその人らしさを受け止め、尊重するよう努めている。声掛け、言葉遣いにも注意し、さり気なく配慮したケアを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で利用者の心の動きに気を配り、本人の気持ちや意思を表現できるよう声かけている。決定事項がある場合は、できる限り利用者本人の希望を聴いたり、選択してもらう等、意思確認することに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の中で基本的な流れはあるものの余暇時間等においては、本人のペースを大切に過ごせる様配慮している。レクリエーションの内容も利用者に確認し、参加についても本人の希望が優先される。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活の中での洋服は本人が選び身支度をしている。整容・整髪についても職員が見守り、声かけ、補佐をしながら身だしなみをされ、日常的に化粧や口紅をしている方もいる。行事や外出の際は皆様アクセサリーをされ華やかな気分に参加されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛りつけ・配膳・片づけまで利用者の力を借りて“食べる”だけでない関わりを大切にしている。おやつ作りも共に作業する事で達成感を味わって頂き、よきコミュニケーションの場ともなっている。“食べる事は生きる事”として活気ある日を提供すると共に利用者・職員で“食”を楽しんでいる。	併設の特別養護老人ホームの管理栄養士が作成した献立による食事を提供しているが、ホームでご飯、味噌汁、夕食の一品を職員が手作りしている。配膳や片付け等を共に行き、職員も同じテーブルで食事をとり会話を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分量はデータ管理し、職員全員が把握できるようにしている。水分摂取量が少ない人に対しては、本人の好きなものを個別に提供したり、水分補給ゼリーを用意したりして対応している。食事メニューは併設の特養の管理栄養士が作成しており、栄養バランスは確保できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの誘導は行い、自室洗面所または共有洗面所と場所は異なるが利用者全員行っている。夕食後は義歯を預かり、洗浄剤にて消毒を行っている(全員)。必要時には、うがいの声かけもしている。又日課としている合唱では、大きな声を出す事で唾液の分泌を促し誤嚥の予防にも役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の水分量はデータ管理し、職員全員が把握できる様にしている。主にお茶・スポーツドリンク・牛乳等利用者の好みや季節に合わせて、1日1,200cc以上を目安にして提供している。1日の生活リズムの中で定期的にトイレ誘導や声かけを行うと共に、介助の時は自尊心を傷つけないよう心がけている。	入居者個々の水分摂取量を管理しており、トイレでの排泄を大切にしている。一日の生活リズムを把握し、さり気なく声掛け誘導し、各居室にあるトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつに“さつまいも”を提供すると共に水分摂取を進めている。又、健康体操を取り入れ、自然排便が促進される様工夫している。早期に医療に繋ぎ連携を図る場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の声かけの際には対応時間内の希望時間を確認している。湯の温度は1人ひとりの好みに調節し、洗体時は出来る限り自分で洗う事が出来る様支援している。心身共にリフレッシュ出来る空間作りにも努めている。	毎日午前一人、午後二人の入浴を希望を確認しながら支援している。入浴の誘導から入浴後のケアまで同じ職員が対応しプライバシーや羞恥心にも配慮し安心感に繋がっている。入浴を拒む方には声掛けや対応を職員で共有して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの睡眠状況の把握をし、その日の体調を考慮してゆっくりと休めるよう支援している。また、各々の生活リズムの把握をして、日中の活動の支援につなげたりしている。夕食後は落ち着いた休む準備に向けて援助し、静かで穏やかな時間が過ごせるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の報告書を職員全員が目を通し、処方内容を理解するようにしている。薬の変更時には、特に状態の変化に注意し、様子を家族や主治医に伝えている。服薬時には複数職員で確認し合い、誤薬の予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事については1人ひとりの得意分野や積極性を活かしながら参加促し、メリハリのある活動的な日を送れる様支援している。初夏に季節感を味わって頂く為、アサガオの種をまき、外気浴の際には水やりをするのが日課となっており“芽が出た、花はまだか”等会話が弾み、毎日観察するのが楽しみとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物については地域の店を利用する事で外出の機会に繋げている。週に1回来る移動パン屋さんや近隣のスーパー・和菓子屋さんに出掛ける事でお店の方と交流が生まれ、気分転換が図れる様支援している。近隣の公園には季節に応じた花や木が咲き、散歩やドライブで楽しんで頂いている。又、家族来苑時には外出・外食に協力頂き、利用者が希望される墓参り等も実現できている。	一人ひとりの希望に沿い、近隣への散歩やスーパー、和菓子屋等に出掛けている。週一回やって来る移動パン屋での買い物の支援も行っている。花見や紅葉等、季節に応じたドライブに出掛けたり、外食や墓参り等、家族との外出も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	グループホーム内で小口現金を預かり、施設内の自動販売機での飲物購入は職員が同行し、本人がお金を持参して購入している。それ以外に、一緒に買い物に行く時に、本人の希望があれば小口から購入することもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望する場合には、施設内の公衆電話に付き添い電話ができるよう支援をしている。利用者宛にかかってきた電話に対しても子機を使用してつないでいる。手紙は、家族に投函や住所の確認を依頼している。基本的には、希望があれば対応できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に四季折々の草花を飾ったり、壁飾り等の飾り、季節を感じられるよう工夫をしている。また室温や彩光にも常に配慮し、食堂や廊下には音楽を流して和やかな雰囲気でも暮らせるよう支援している。玄関前や、デイルームは特に清潔に心がけている。	食堂、デイルームが独立しており、静かに落ち着いた雰囲気の中で過ごしている。季節の花や手作りの壁飾りで季節を感じられるような工夫や玄関前の広場に朝顔等の季節の花を飾っている。清掃にも気を配り、定期清掃の業者を入れる等、居心地良く過ごせる雰囲気を大切にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームや廊下、玄関先などに椅子やソファ等を設置し、入居者が思い思いに過ごせる居場所をつくっている。デイルームではテレビを観たり、新聞を読んだり、また玄関前では植物に触れることができる環境を作っている。また状況に応じて、椅子の配置を変えて入居者が安全でより快適に過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人持ちの家具等を、家族と相談しながら搬入してもらい、居心地の良い居室づくりを支援している。本人の思い出の品や家族の写真を置いて、その人らしい居室空間や雰囲気作りを大切に、落ち着いた過ごせるように工夫している。	寝具や整理タンス、仏壇等、本人の思い出の品を持ち込んで頂き、思い思いの空間、雰囲気作りに配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にトイレと洗面台が設置されており、排泄や整容などが自分でできる環境になっている。居室にはメッセージの張り紙をして、本人の出来る力を可能な限り発揮できるよう支援している。また状況に応じて家具の配置を変えて、本人の力で安心して生活できるよう環境に配慮している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	防災訓練については消防署の協力を得て年に2回併設の特別養護老人ホームと連携して行われているが、今後は地域住民の協力を得て、グループホーム独自の防災対策が求められる。	年に1回地域住民の協力を得て、グループホームの“防災訓練”を実施する。	27年度事業計画の中でグループホーム独自の防災訓練を計画する。 内容としては地域の民生委員・ボランティアに協力を要請し、年に1回行事として実施する。	9ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。